

令和3年1月19日

重 要

会 員 各 位

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会
阪神北支部
支 部 長 山 本 潤 祐

会員の皆様へのお願い (緊急事態宣言の発令を受けて)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は支部運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急事態宣言発令を受け、当支部においては、当面の間、下記の通り最大限の感染拡大防止対策を講じることといたしました。つきましては、会員各位にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 支部事務局の窓口業務時間（電話対応を含む）を、以下の通りといたします。
午前：午前10時より正午まで 午後：午後1時より4時まで
- ② 上記に伴い、免許申請業務の受付時間を、以下の通りとします。
午前：午前10時より11時まで 午後：午後1時より3時まで
- ③ 宅建業免許に関する更新・変更等の申請手続きは、原則郵送での受付といたします。各届出書類はメール及びFAXで事前の確認もいたしますのでご利用下さい。
- ④ 支部へのご来所は原則お控え下さい。支部との連絡については、電話、メール、FAXをご利用下さい。やむを得ずご来所される場合は、完全ご予約制で対応いたします。ただし、短時間の応対にご協力ください。
- ⑤ 支部業務時間短縮及び行政庁の人員調整に伴い、通常より処理にお時間がかかることが見込まれます。出来るだけ日程に余裕をもってお手続きいただきますようお願いいたします。
- ⑥ 支部事務所へご来所される場合は、マスクの着用および手指の消毒を徹底してください。（マスクを着用されずに来所された場合、インターフォンでのご対応とさせていただきますのでご了承下さい。）

以上

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 阪神北支部 事務局
〒665-0142 宝塚市中州1丁目15-2
TEL：0797-76-5700
FAX：0797-76-5707
E-mail：hanshinkita@nifty.com